



平成 28 年 10 月 12 日

各 位

会 社 名 アクサスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 久岡 卓司
(J A S D A Q ・ コード 3 5 3 6)
問合せ先 取締役 細見 克行
(TEL. 0 6 - 6 2 6 7 - 0 0 9 0)

その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替及び剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 10 月 12 日開催の取締役会において、下記の通り、剰余金の処分及び平成 28 年 8 月 31 日を基準日とする剰余金の配当について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）に関する目的

本日付「特別損失の計上及び業績予想の修正」に記載の通り、当社の個別決算において、当社の保有する子会社株式の減損処理を実施しており、これらに伴い利益剰余金欠損額が生じる見込みであります。

当社は、平成 28 年 3 月 1 日に実施した共同株式移転における企業結合会計により計上した「その他資本剰余金」を「繰越利益剰余金」に振り替えることで、平成 28 年 8 月 31 日現在の個別貸借対照表上の利益剰余金欠損額を補填解消し、機動的かつ柔軟な資本政策を実現することを目的としております。

2. 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）内容

(1) 増加する剰余金の項目及び金額

その他利益剰余金 1,818,745,057 円

(2) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 1,818,745,057 円

3. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 28 年 4 月 14 日)
基 準 日	平成 28 年 8 月 31 日	同左
1 株 当 たり 配 当 金	2 円 00 銭	2 円 00 銭
配 当 金 の 総 額	64 百万円	—
効 力 発 生 日	平成 28 年 11 月 30 日	—
配 当 原 資	その他資本剰余金	—

(注) 1. 純資産減少割合 0.032

2. 当社は、会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨の定款の定めをいたしております。

4. 配当の理由

本日付「特別損失の計上及び業績予想の修正」に記載の通り、当社の個別決算において、当社の保有する子会社株式の減損処理を実施しており、利益剰余金を原資とできないため、資本剰余金を原資として配当いたします。

当社は、平成 28 年 3 月 1 日の共同株式移転により設立した会社であり、個別貸借対照表上、本株式移転における企業結合会計に伴い企業結合日において、企業結合日以前のアクサス株式会社の資本や成果も実質的に含んだ「その他資本剰余金」35 億円を計上しております。また、連結業績における経常利益が黒字の見込みであることも鑑み、資本剰余金を原資として、予想のとおり 1 株当たり 2 円の配当とさせていただきます。

5. 剰余金の処分及び配当の日程

- (1) 取締役会決議日 平成 28 年 10 月 12 日
- (2) 効力発生日 平成 28 年 11 月 30 日 (予定)

6. 今後の見通し

上記 1. 及び 2. の剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替）につきましては、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替に関する処理となりますので、当社の純資産の額に変動を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

以 上